



「できた！」

No. 33

文責 校長 木下和敏

命の大切さを考える6月に

運動会が終わって2週間が過ぎました。梅雨の時期を迎え、じめじめとした過ごしづらい毎日となります。新聞等では、インフルエンザに罹患する人が多く出ていることが報じられています。新型コロナウイルス感染症対策を継続する中で予防に努めていただければと思います。

少子高齢化が急速に進行するとともに情報化・国際化等が進み、SNSに起因する様々な問題や青少年の非行情勢はより深刻化していると言われます。次代を担う青少年の健全な育成は国民全体に課せられた責務であり、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが大切です。内閣府では7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と位置づけ、最重点課題を設定し、取組を進めるよう呼びかけています。長崎県では、全国強調月間の趣旨に対する理解と認識のもと、家庭・学校・地域社会・行政が一体となり青少年の健全育成と環境浄化を目的とし「ココロねっこ運動強調月間」として集中的に実施し、県民への更なる普及と実践を広げるよう取り組んでいます。

本校では、先にお知らせしました通り、全国強調月間に先立って、6月19日（月）～6月25日（日）の期間、大園小学校「長崎っ子の心を見つめる教育週間」を実施します。19日には、被爆体験講話を行い、継承部会の方のお話を聞く中で、戦争がもたらす悲惨さや二度と原子爆弾を使用させてはならないことを考えるとともに命の大切さについてもしっかりと気づかせていきたいと思います。また、この日は昼に全校集会を行います。校長講話の中で、教育週間に係わる事案の概要を話すことで、自分たちの学校生活・家庭生活をしっかりと見つめ直す時間としたいと思います。24日（土）には道徳の授業公開を全学級行います。集団下校には是非、保護者の方も同伴いただき、子どもたちの通学路に潜む危険を教えていただければと思います。

《昨年度の全国強調月間の最重点課題等》

- ◎ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 再非行（犯罪）の防止
- 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

《ココロねっこ運動強調月間の実施事項》

- 広報啓発活動の推進（あいさつ・声掛け運動）
- 適切なインターネット利用の促進（「ながさき基準」等の推進）
- 子どもの安全確保と保護活動や有害環境浄化活動の推進

浦上警察署
浦上地区交通安全協会

命を守ることを考えよう

交通指導を毎朝、行っている山隈さんから、左の資料をいただきました。「いってきま〜す」のリーフレットは全校児童に配布しています。内容としては道路の歩行の仕方や自転車に乗る時の注意などが書かれています。自転車乗車時はもちろんのこと、スケートボード等に乗る時もヘルメットを着用し、命を守る行動をとってほしいと思います。「いかのおすし」は不審な人に遭遇した時の行動を合言葉で示しています。学校のホームページにも掲載していますので、参照ください。